

平成23年度の区長さん

安全で安心なまちづくりを目指し、行政と地区住民の橋渡し役として活躍いただくと区長さんをご紹介します。(敬称略) (◎地区区長会長、○地区区長会副会長、☆地区区長会理事)

勝山地区

元禄 齋藤和之介、☆元町2 久保元秀、元町3 和田次泰、昭和町1 藤田昌秀、☆昭和町2 山場正之、昭和町3 黄倉幸一、旭町1 松田幸彦、☆旭町2 木下節也、旭毛屋町 杉保和之、☆立川町 山田幹男、上郡 久保勝美、上袋田 松田憲之、下袋田 澤田稔之佑、上後 上山哲夫、◎中後 杉平信夫、☆下後 山本周二、上長 淵 木村嘉雄、☆下長 淵 笠松徹、○富田 木下潔、○沢町 久保憲司、☆芳野町 山川肇彦

猪野瀬地区

猪野口 帰山一範、◎若猪野 松山保雄、高島 和田栄一、西高島 三澤博信、毛屋 北川教高、猪野 梅田達夫、○片瀬 竹原幸雄、片瀬町 嶋田一由、岡横江 米村誠一

平泉寺地区

◎平泉寺 松田正道、赤尾 福田耕太郎、笹尾 手塚豊治、大渡 上山忠幸、壁倉 中村功、○岩ヶ野 辻尊志、大矢谷 谷口正毅、小矢谷 中山茂治、神野 滝本幹男、経塚 福田都紀雄、上野 南清和、池ヶ原 山田ひさ子

村岡地区

◎滝波町 笠川剛士、○郡町 中村善丸、五本寺 小玉勲、黒原 前田二蔵、栃神谷 山岸明夫、暮見 中村輝雄、寺尾 松原一、○浄土寺 高野忍、長山町 山口克家

北谷地区

中尾 中山茂一、○北六呂師 加藤清喜、河合 齋藤邦夫、◎木根橋 小林信男、小原 杉吉政己、谷 田中久明三、杉山 安岡久男

野向地区

龍谷 比良野八郎右子門、竹林 内田東市、○聖丸 西出信夫、深谷 西村誠一、◎薬師神谷 石塚善榮、牛ヶ谷 清水嘉夫、北野津 又 松井敬、横倉 北川雅敏

荒土地区

松田 木下立夫、田名部 丹後清明、布市 平泉源士、○清水島 南部英一、北新在家 水上清雄、別所 横山正宣、○境 山内博、戸倉 日谷新一、西ヶ原 乾甚一、新道 橋爪静、細野口 下牧紘一、北宮地 石塚知幸、◎堀名 石倉必勝、清水 石井隆重、伊波 血澤賢一、妙金島 齋藤治一、新保 多田誠、松ヶ崎 前田信夫

北郷地区

西妙金島 島田典幸、檜曾谷 津田俊一、○新町 平井孝、志比原 竹内芳昭、上森川 立平幸太郎、下森川 笠川栄司、東野 石川文男、伊知地 川村謙一、◎坂東島 松村健剛、上野 木下辰夫

鹿谷地区

○保田 渡辺庸夫、西光寺 誓齊一男、北西保 宮川平意、矢戸口 森下岩夫、◎本郷 山内利秋、西遅羽口 黒瀬久喜、東遅羽口 宇佐美博文、杉保 山内政司、志田 石田成江、発坂 嶋田繁孝、保田出村 夢田源氏

遅羽地区

下荒井 齋藤耕一、嶗崎 澤田裕治、大袋 牧野昌久、○新道 仲村久治、北山 齋藤甚三郎、蓬生 齋藤茂則、中島 伊藤廣忠、千代田 藤原広幸、◎比島 松山隆重

暮らしのご相談 承ります

市では、意識調査や出前講座などの消費者行政にご協力いただくかたがたを次のとおり委嘱しましたので、ご紹介します。



委嘱の様子

(敬称略、順不同)

■勝山市暮らしのアドバイザー

久保 十止子
齋藤 紀行
林 一恵
森 景秀

■勝山市消費生活モニター

織田 皇子 (勝山)
竹田 めぐみ (勝山)
中塚 真知子 (猪野瀬)
堂山 悦子 (平泉寺)
鈴木 ひろ美 (村岡)
小林 信男 (北谷)
棚田 喜代美 (野向)
堀 隆子 (荒土)
林 敬子 (北郷)
前川 京美 (鹿谷)
齋藤 美穂子 (遅羽)

暮らしに関するご相談は、アドバイザーやモニターにお寄せください。

市民相談室 ☎88-8103

国保

1年に一度自分の身体を知るために
特定健診を受診しましょう

特定健診を受けて
生活習慣病を
予防しよう

特定健診で、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)およびその予備群のかたを早期発見し、特定保健指導により生活習慣病を予防する支援を行います。

40歳〜74歳のかた(特定健診)

特定健診は、生活習慣病の早期発見・改善を目的に行います。国民健康保険のかたには、がん検診と併せて「特定健康診査受診券」を5月下旬までに送付します。

75歳以上のかた(後期高齢者健診)

後期高齢者健診は、健康の保持・増進のために、生活習慣病の早期発見を目的に行います。後期高齢者医療制度のかたには、「後期高齢者健診のご案内」を5月下旬までに送付します。

※75歳の誕生日からは、後期高齢者健診の対象になります。



受診の際は、次のことに注意してください。

◆受診券が届いたら、受診券に記載してある有効期限などを確認してください

◆「集団健診」を受診するか、または指定の医療機関へ申し込んで、受診してください。なお、受診時には「受診券」と「保険証」が必要です

◆人間ドックを申し込まれたかたには、受診券を送付しません(重複受診となるため)

なお、5月以降に国民健康保険に加入されたかたには、受診券が送付されません。ご希望のかたは健康長寿課までお申し込みください。

健康長寿課

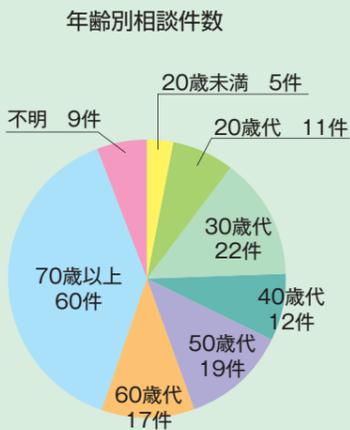
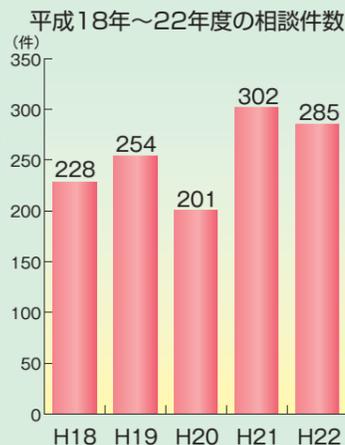
市民課

☎87-0888
☎88-8102

～総額2,746万円の被害を防ぐ～

平成22年度 勝山市消費生活相談の概要

勝山市消費者センターが平成22年度に受け付けた相談件数は、苦情が155件、問い合わせが130件の合計285件でした。



苦情の特徴

- ①年齢別で見ると、60歳以上のかたからの相談が77件で、全体の50%を占めています。
- ②商品別分類で見ると、「有料出会い系サイト」などのワンクリック詐欺に関する相談が一番多く、23件ありました。
- ③内容別で見ると、「判断不十分契約」が16件(全体の10.3%)で、前年度より4%増えました。
- ④当センターが交渉など仲介して解決した件数は39件(全体の25.2%)で、前年度より5.2%増加し、それにより相談者に出た利得は、2746万1089円でした。

詳細事例

- ・高齢者の相談の中には、認知症など判断能力の低下による契約トラブルが多くあります
- ・生活苦による多重債務問題が増えています

何か困ったことがありましたら、消費者センターまでお気軽にご相談ください。

勝山市消費者センター

☎88-8103